

和光市利用者負担額基準表

※保育所、小規模保育事業所、認定こども園（保育利用）を利用する子どもの保護者負担額です。

※年齢は、当該年度の4月1日現在の年齢です。（年度の途中で年齢が上がっても、4月1日の年齢で保育料を算出します。）

世帯階層区分		利用者負担額（月額）				
		3歳未満児		3歳以上児		
階層	定義	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	
第1階層	生活保護世帯	無料				
第2階層	第1階層に該当する世帯を除き、当該年度分（4月から8月までは前年度分）の市町村民税が非課税の世帯	無料				
第3階層	第1階層及び第2階層に該当する世帯を除き、市町村民税所得割額が0円の世帯	7,200円	7,080円	無料		
第4階層	第1階層から第3階層に該当する世帯を除き、市町村民税の所得割額が次の区分に該当する世帯	市町村民税所得割額 48,600円未満	15,600円			15,330円
第5階層		市町村民税所得割額 48,600円以上	24,000円			23,590円
第6階層		市町村民税所得割額 57,700円以上	24,000円			23,590円
第7階層		市町村民税所得割額 97,000円以上	32,040円			31,500円
第8階層		市町村民税所得割額 133,000円以上	35,600円			34,990円
第9階層		市町村民税所得割額 169,000円以上	43,920円			43,170円
第10階層		市町村民税所得割額 235,000円以上	48,800円			47,970円
第11階層		市町村民税所得割額 301,000円以上	57,600円			56,620円
第12階層		市町村民税所得割額 349,000円以上	64,000円			62,910円
第13階層		市町村民税所得割額 397,000円以上	83,200円	81,790円		